



はい！こちら消費生活センターです

副業サポートや投資の名目で借金させる業者にご注意！

～複数の貸金業者から次々と借り入れさせる手口目立つ～

全国の消費生活センター等には副業や投資に関する消費者トラブルが依然として多く寄せられています。本センターにも「SNSで副業を探す折、WEB会議の予約をとり、その後1対1で勧誘を受け契約した。しかし、副業の役務もないまま連絡不能となった」との相談が寄せられています。下記の事例などを参考にしてください。

事例:①アフィリエイト*のサポート契約のため、複数の消費者金融から次々に借り入れ合計450万円になった②インターネットで見つけた「FXで儲かる」という業者に消費者金融3社から合計150万円を借りて支払った③複数の貸金業者から短期間のうちに次々に借り入れさせ、年収を大幅に超える金額の借金をさせる

アフィリエイト*:ホームページやブログに商品やサービスの広告記事を掲載して収入を得る仕組みの一種です

問題点:○「簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」などと言われて契約しても、収入が得られず、高額な借金だけが残ってしまう○複数の貸金業者から短期間のうちに次々に借り入れさせ、年収を大幅に超える金額の借金をさせるケースがみられる○「副業や投資の説明のために必要」などと言われて遠隔操作アプリをインストールさせられたり、画面共有をされたりすることがある

対策:○「簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」などの甘い言葉をうのみにせず、借金をしてまで契約しないようにしましょう○手続きのために必要などと言われても、安易に遠隔操作アプリをインストールしたり、画面共有を許可したりしないことです。遠隔操作アプリのインストールや操作等について不安に感じることがある場合は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に相談しましょう
少しでも不安に思ったら消費生活センターにご相談ください。

相楽消費生活センターは

4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

(住所:木津川市木津上戸18番地1)

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

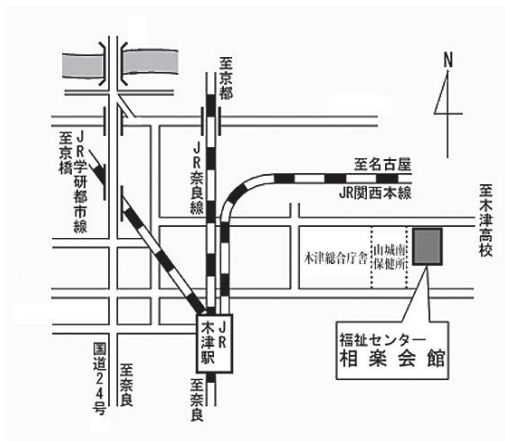
☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は無料です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや!)番もご利用ください。

相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時



相談すれば 楽になる